⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札又は工事費内訳書を提出しない者等がした入札は無効とする。
⑷　契約後の技術提案　工事請負契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事内容の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、示方書等による。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ
⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
ア　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
イ　上記２⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。
⑽　詳細は入札説明書による。
⑾　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。
１）当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
２）当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazutoshi Yuyama, Superintendent, Kyushu Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Oyamaji Land Bridge etc
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 5 : 00 p.m. 8 January 2014 (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 p.m. 8 January 2014)
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 p.m. 20 February 2014 (tenders brought with : 1 : 00 p.m. 20 February 2014 or tenders submitted by mail : 1 : 00 p.m. 20 February 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kyushu Shinkansen Construction Bureau, Railway ConStruction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 2―1 Gion-machi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka 812―8622 JAPAN Tel 092―283―9604

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年11月18日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　遠藤　元一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　首都圏中央連絡自動車道　幸手舗装工事
⑶　工事場所　自）埼玉県久喜市菖蒲町
至）茨城県猿島郡境町西泉田
⑷　工事内容　本工事は、首都圏中央連絡自動車道　久喜白岡ＪＣＴ～境ＩＣ間の舗装工事を行うものである。
⑸　工事概算数量　延長　21.0㎞、舗装面積386,000㎡、連絡等施設　４箇所
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から450日間
2　競争参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　舗装工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成25・26年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,300点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上であること。）。または、経営事項評価点数が1,300点以上である者または経営事項評価点数が1,200点以上である者による２者または３者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業共同組合は、特定ＪＶの構成員として認めない。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　平成15年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に揚げる施工実績を有すること。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
・単体または共同企業体の代表者の場合
(a)　舗装施工面積60,000㎡以上の排水性舗装（高機能舗装を含む）工事
(b)　高速道路または高速道路以外の自動車専用道路における車線規制を実施した工事（片側交互規制の実績についても車線規制の実績として認める。路肩規制の実績は車線規制の実績として認めない。）
・共同企業体の代表者以外の場合
(a)　舗装施工面積30,000㎡以上の排水性舗装（高機能舗装を含む）工事
⑹　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（ほ装工事業）に係る資格を有する者であること。
②　現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成15年度以降に完成及び引渡しが完了した次の元請としての施工経験を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
(a)　舗装施工面積30,000㎡以上の排水性舗装（高機能舗装を含む）工事
③　専任の主任技術者または監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ３ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。
④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　当該工事に係る設計業務等の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　小田原義憲
〒110―0014 東京都台東区北上野１―10―14
電話03―5828―8595